

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 後見専門員募集要項

当法人自らによる法人後見と市民後見監督人の業務および、任意後見業務を行う後見専門員（A・B）の職を募集します。

後見専門員（A・B）は、後見業務の専門職員として、主に法人後見業務、市民後見人監督・支援業務、任意後見業務等、以下「4 職務内容」に掲げる仕事を行います。

1 採用予定職種

後見専門員A・B

2 採用予定人数

後見専門員A又はBで若干名

3 応募資格

(1) 後見専門員A

(1) 家庭裁判所から成年後見人に選任され1年以上の経験を有する者 ※1

(2) 後見専門員B

以下の(1)から(3)のいずれかの要件に該当する者

(1) 後見業務を行う機関・団体での実務経験を有する者 ※2

(2) 後見業務に関係する国家資格（弁護士、司法書士、税理士、行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士等 ※3）を有する者

(3) 各種団体が実施する後見人養成講座等を受講し終了した者

※1「家庭裁判所から成年後見人に選任された経験を有する者」＝配偶者及び親族以外の成年後見人として家庭裁判所から選任され、成年後見人としての活動実績がある者（法定後見人として登記事項証明書等に記載されている者。活動中も含む。）

※2「後見業務を行う機関・団体での実務経験を有する者」＝後見関係の事業を実施している機関・団体で、採用予定日までに最低1年以上の後見に関する（法人後見業務、市民後見人監督等）実務経験を有する者

※3「後見業務に関係する資格」＝「等」に該当する国家資格については、保健師、看護師、介護福祉士、社会保険労務士、不動産鑑定士、FP技能士を指します。

4 職務内容

- (1) 法人後見業務（当社協による法人後見関連事務）
- (2) 市民後見人監督業務（市民後見人の支援・監督）
- (3) 市民後見人の養成・研修関連業務
- (4) 任意後見業務（当社協による任意後見事務）
- (5) 成年後見開始の申立支援業務
- (6) 日常生活自立支援事業に関する業務
- (7) 権利擁護・後見制度に関する相談・助言・説明等の業務
- (8) その他、上記に関連する業務

※別紙1「後見専門員の業務」参照

5 勤務地

『成年後見センター』

所在地：世田谷区北沢 1-40-6 カシワサードビル2階

※原則として、センターの職員として勤務していただき、異動はありません。

6 雇用条件等

- (1) 雇用期間 1年ごとの契約（初年度は平成30年4月1日～31年3月31日）
- (2) 契約更新 雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職（後見専門員A・B）に再受験可能
- (3) 基本給 後見専門員A：月額 230,000円
後見専門員B：月額 220,000円
- (4) 各種手当等 本会の規程により、通勤手当（限度額55,000円/月額）、超過勤務手当を支給する。 ※定期昇給、賞与、退職金なし
- (5) 勤務時間 1日7時間45分 午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間） ※但し、時間外勤務を命ずることあり
- (6) 勤務日数 月16日
- (7) 休日 その他勤務の指定のない日勤務の指定のない日
※但し、休日勤務を命ずることあり
- (8) 有給休暇等 本会の規程により、付与する。
- (9) 社会保険等 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加

7 採用予定日

平成30年4月1日

8 応募方法

以下の書類を締切日までに、申込先に郵送又は直接お持ちください。

- (1) 市販の履歴書（応募動機を記入してください。）
* 写真貼付。履歴書右上余白に「後見専門員AまたはB」とご記入ください。
* 後見専門員Aの場合は、後見人経験者であることを必ず記入してください。
* 後見専門員Bの場合は、各種団体の後見業務を行う機関・団体名を必ず記入してください。
- (2) 後見業務に係る資格（3 応募資格）を証明する登録証等の写し
- (3) 返信先の住所・氏名を記入した封筒（242円分の切手を貼付のこと）
※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、ご了承ください。

9 応募締切

平成30年1月22日（月）午後5時までに「12. 申込み・問合せ先」に必着又は持込み（厳守）

10 選考方法

第1次選考 書類選考
第2次選考 面接 【平成30年2月5日（月）】
※書類選考の結果、面接日時等の詳細をご連絡します。

11 選考結果

第1次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。
第2次選考（最終）結果については2月中旬頃送付を予定しています。

12 申込先・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当
TEL：03（5429）2208 FAX：03（5429）2204

* 問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日休）午前8時30分～午後5時15分